

令和8年度 6月補正予算の概要

令和8年6月1日

令和8年度一般会計6月補正予算の概要

補正前の予算額

1, 241億8, 984万円

補 正 額

2億2, 469万円

・物価高騰対策支援事業

5億2, 452万円

・その他の事業

1億4, 215万円

・学校施設長寿命化改修事業(減額調整)

▲4億4, 198万円

補正後の予算額

1, 244億1, 453万円

【対前年度同期比 62億803万円(▲4.8%)の減】

令和8年度一般会計6月補正予算 主な事業

物価高騰対策支援事業

水道料金基本料金無料化事業

長引く物価高騰の影響を受けている市内全ての世帯及び事業者(官公庁除く)に、令和8年10月から同年11月に検針し料金が確定する水道料金基本料金の2か月分を無料化
対象件数 約139,100件

3億 292万円

障害者支援施設・介護保険施設・医療機関等 物価高騰対策支援事業

物価高騰の中、報酬単価等が国において定められていて、変更することができない障害者支援施設等(470施設)、介護保険施設等(583施設)、医療機関等(646機関)に対する支援(県の支援額の1/2を支援)

※県が支援単価を増額したことに伴い、市の支援額も当初予算額からおよそ2倍に増額

2億2,160万円

令和8年度一般会計6月補正予算 主な事業

その他の事業

地震被害想定調査事業

国の防災力強化総合交付金を活用し、県が公表予定の地震被害想定調査結果に基づき、地域ごとにより詳細な調査・分析を行い、地震防災マップ及び防災カルテを作成(令和9年12月完成予定)

5,800万円
(当初予算組替)

津駅周辺整備事業

国の地域未来交付金を活用した県との連携によるにぎわい創出イベント等公共空間活用に係る社会実験
東口駅前広場の交通安全対策

800万円

運動部活動地域展開等推進事業

令和8年8月から、休日の中学生の運動部活動の地域展開に先行して取り組む地域クラブ(4団体)に対する活動支援等
白山(卓球・ソフトテニス)、河芸(卓球)、津東(バスケットボール)

168万円

津駅西口駅前広場の工事に8月から着手します！

～令和10年3月完成予定！工事中はご不便をおかけしますがご協力をお願いします～



令和8年6月1日

津駅西口駅前広場再整備の経緯①

西口駅前広場の課題

- 昭和48年に現在の津駅西口駅前広場になってから50年以上が経過
- 多様な交通(バス・タクシー・一般車等)による錯綜
- 津駅西交差点付近の県道沿いにバス停があり交通渋滞が発生
- 歩行者空間の不足による混雑

津駅西口駅前広場基本方針(令和5年9月)

- 1 **即効性**かつ**連続性**のある西口駅前広場の再編
 - ◆ 必要最低限の施工で最大限の効果を得られる**即効性のある対策**を実施
 - ◆ 津駅東口の再編や東西自由通路の整備を見据え、**連続性**のある施策を展開
- 2 安全性と利便性を確保した**交通流動の秩序化**
 - ◆ 公共車両(バス・タクシー)と私的車両(送迎者等)の分離
 - ◆ 乗降場所及び歩行者動線の最適化

津駅西口駅前広場再整備の経緯②

津駅西口駅前広場再編の基本計画の策定(令和7年3月)

- **津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議**を計10回開催し、内容を検討
- 駅利用者・市民等から津駅西口駅前広場の**意見募集**を計4回実施し、意見を反映(736件)

津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)の策定(令和7年7月)

津駅西口の整備コンセプト「市民の安心・快適な移動を支える西口」

津駅西口駅前広場詳細設計業務の実施(令和7年7月～)

津駅西口駅前広場再整備工事に**着手**(令和8年8月～)

津駅西口駅前広場再整備事業について

事業期間

令和7年度～9年度

総事業費

3億5,940万円

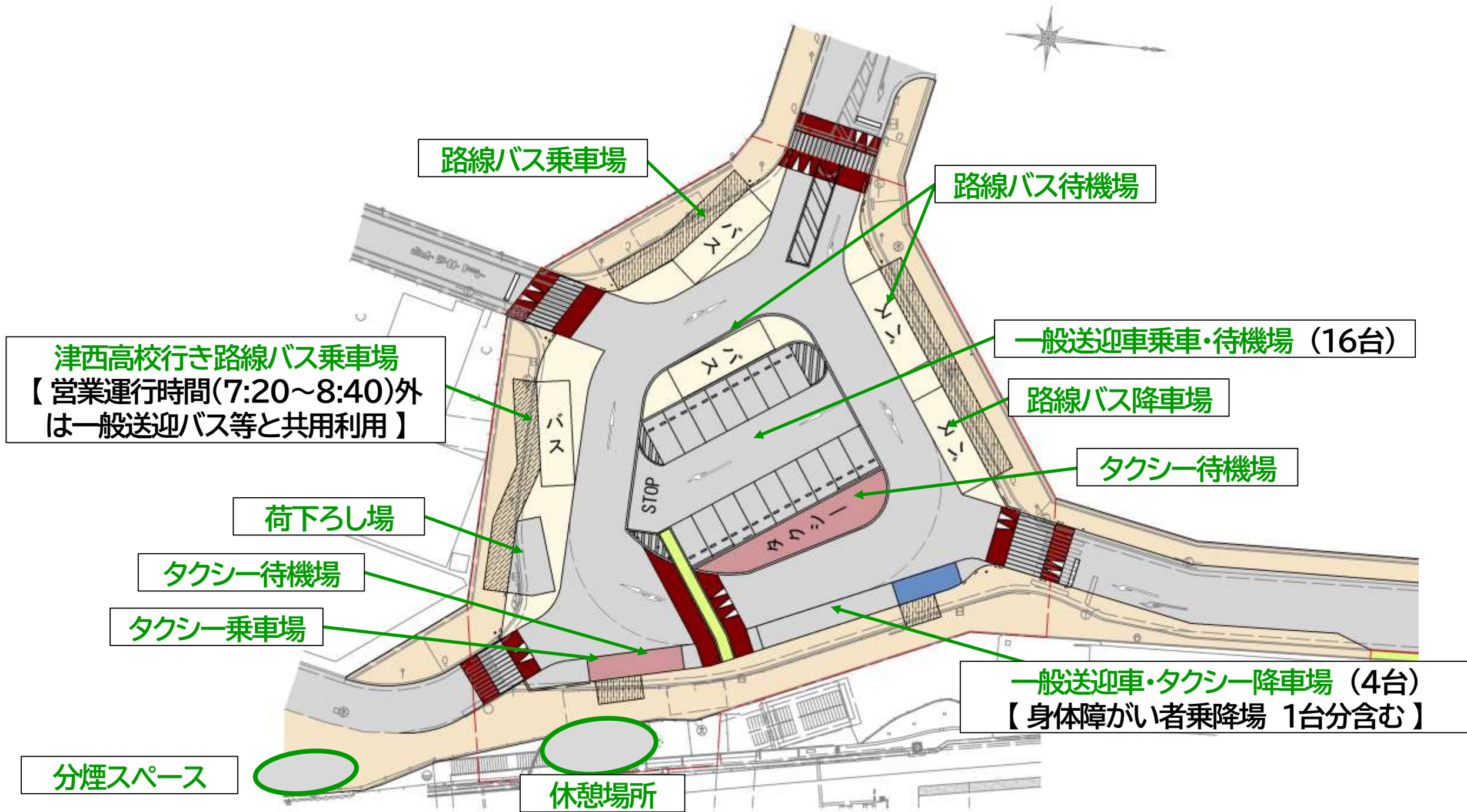
(うち補助対象:3億2,840万円)

国土交通省 都市局所管
社会資本整備総合交付金
(都市・地域交通戦略推進事業) を活用
国費率 1/2 (令和7年度は1/3)

令和7年度から
事業採択

	内容	事業費	うち国費
令和7年度	測量・詳細設計	2,840万円	880万円
令和8年度	工事	9,600万円	4,800万円
令和9年度	工事	2億3,500万円	1億300万円 (予定)
計		3億5,940万円	1億5,980万円 (予定)

津駅西口駅前広場の整備内容(配置の考え方)



津駅西口駅前広場の整備内容(雨水排水対策)

雨水函渠布設工事 (令和8年8月～令和9年2月)

- 上浜排水区の排水機能向上を目的に実施
- 上下水道事業局にて雨水函渠の築造を実施
- 夜間施工を予定

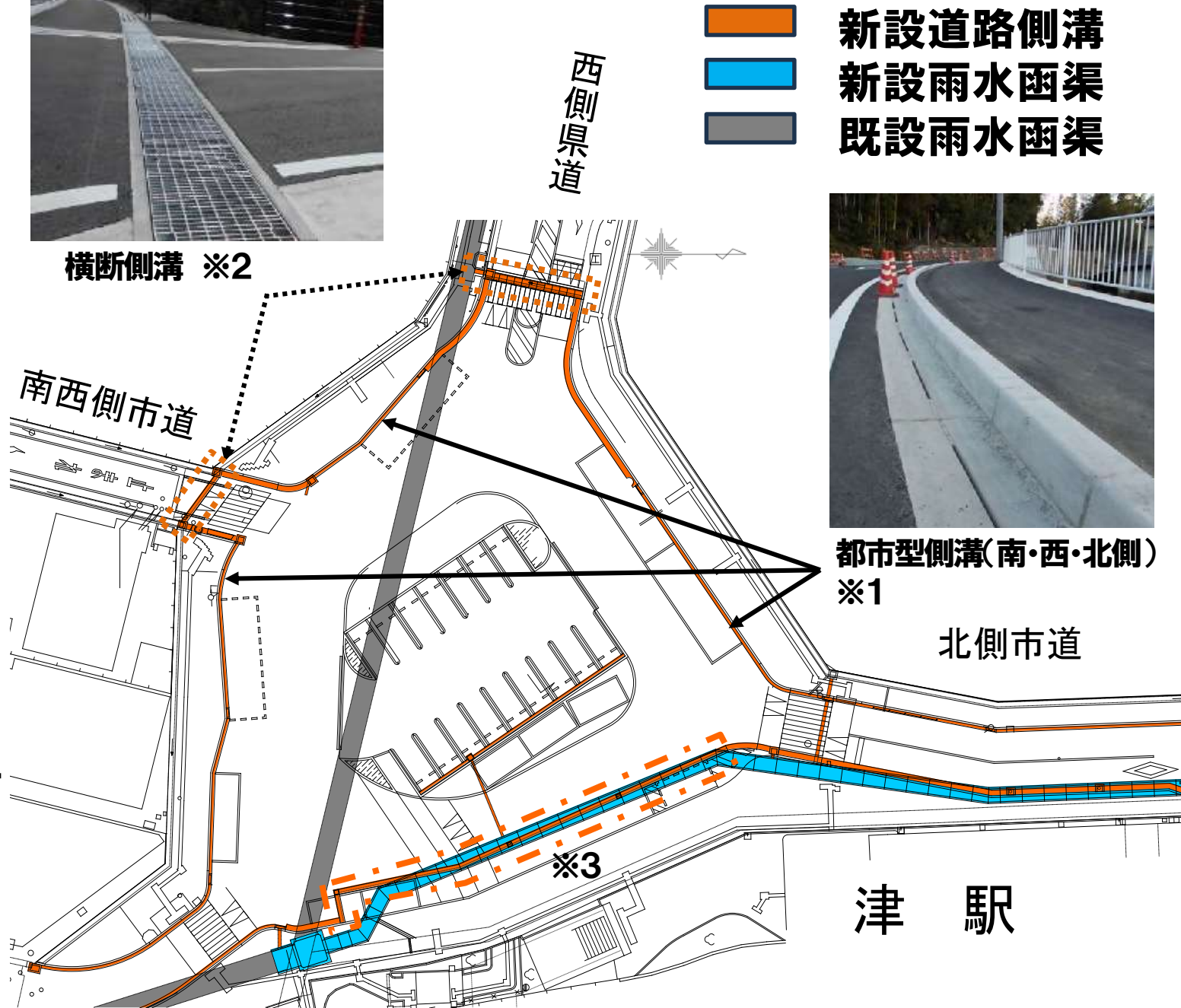
事業費
1億1,450万円

新設道路側溝工事

- 南、西、北側部については都市型側溝を使用し、流下能力の向上を図る【※1】
- ロータリー内に流れる排水は西側県道は既存の横断側溝よりも拡大し、南西側市道は新規横断側溝を整備し、ロータリー内に流れる排水を抑制【※2】
- 東側部は乗降箇所に雨水が集まらないよう側溝を整備【※3】



横断側溝 ※2



新設道路側溝
新設雨水函渠
既設雨水函渠



都市型側溝(南・西・北側)
※1

津駅西口駅前広場の整備内容(シェルター・サイン等)

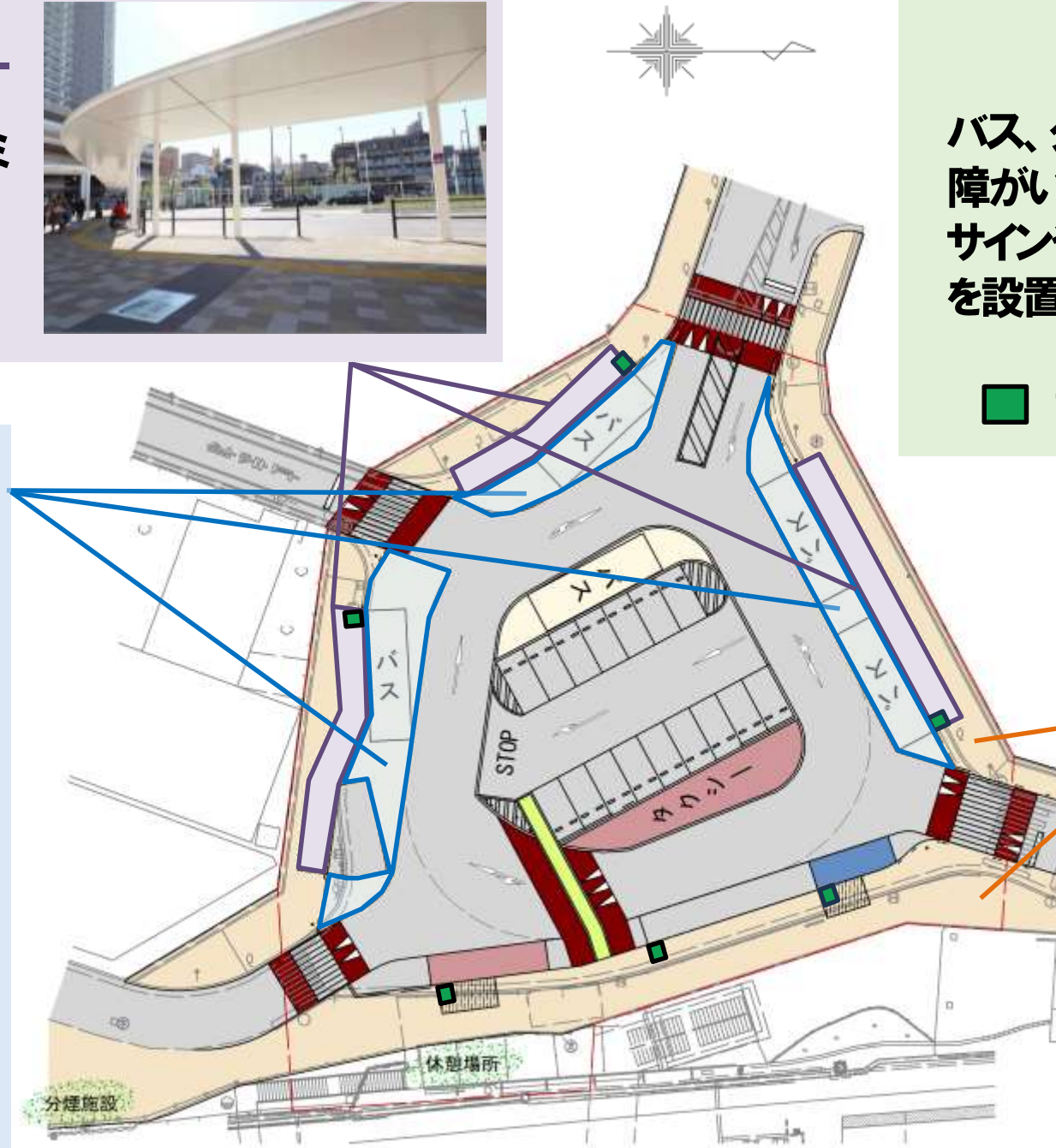
バス乗降場シェルター
軽量で高強度の「アルミ
ハニカムパネル」を使用



半たわみ性舗装



バス乗降場・待機場は
わだち掘れになりにくく、
高い耐久性を持つ
半たわみ性舗装を使用



案内サイン

バス、タクシー、一般車、
障がい者用の乗降案内
サインや広場案内のサイン
を設置し、利用方法を周知

■ 設置個所



舗装ブロック(歩道部)



透水性のある舗装
ブロックを使用

施工順序

令和8年度

① 雨水函渠布設工事

(R8. 8～R9. 2)

② 築山撤去 (R8. 9～R8. 10)

③ 南側歩道部整備

(R8. 11～R8. 12)

④ 西側歩道部整備

(R9. 1～R9. 3)

令和9年度

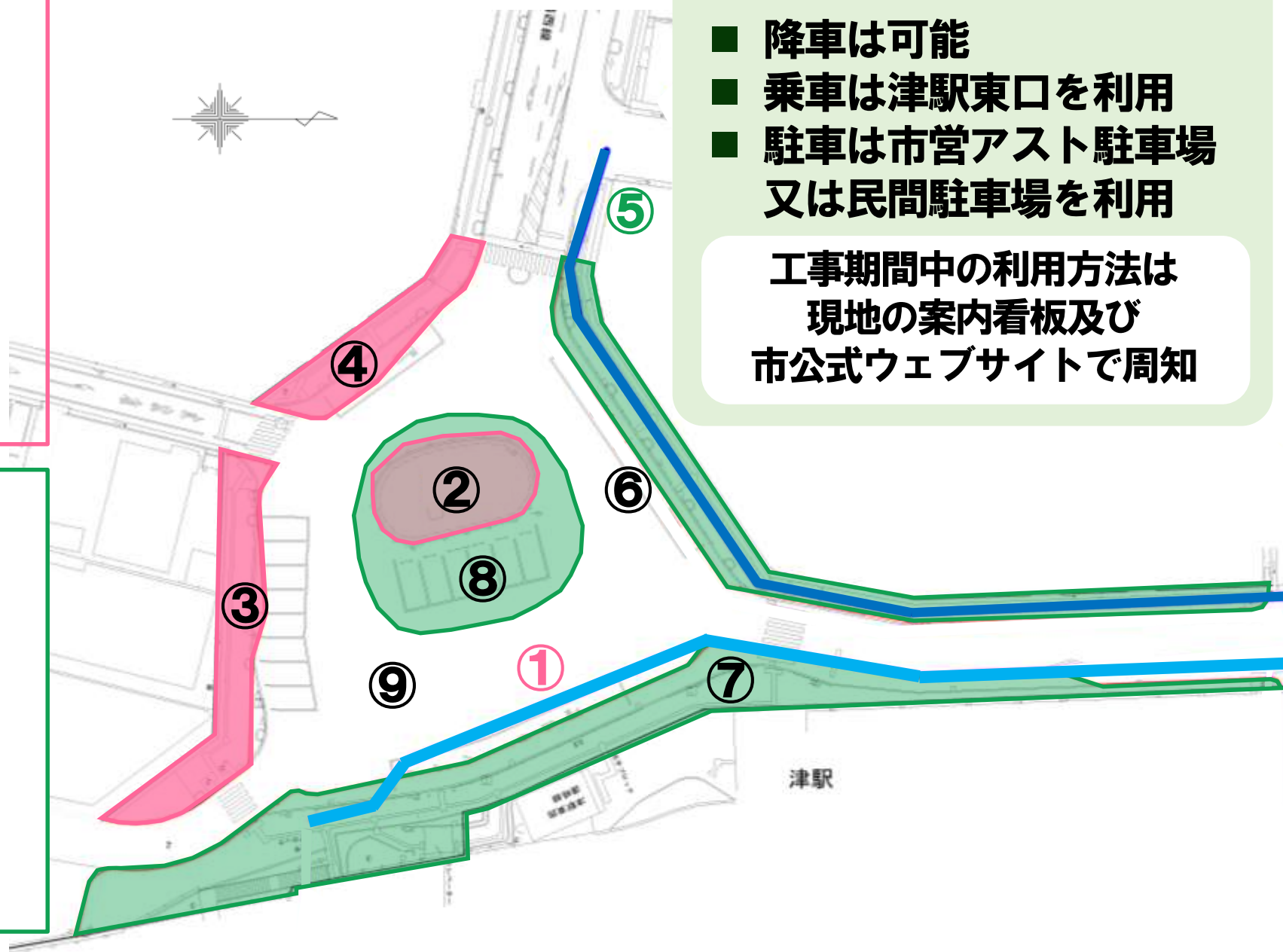
⑤ 水道管老朽化対策工事

⑥ 北側歩道部整備

⑦ 東側歩道部整備

⑧ 中央乗車・待機場整備

⑨ 舗装復旧 (工事完了)



工事中の一般車の利用方法

- 降車は可能
- 乗車は津駅東口を利用
- 駐車は市営アスト駐車場又は民間駐車場を利用

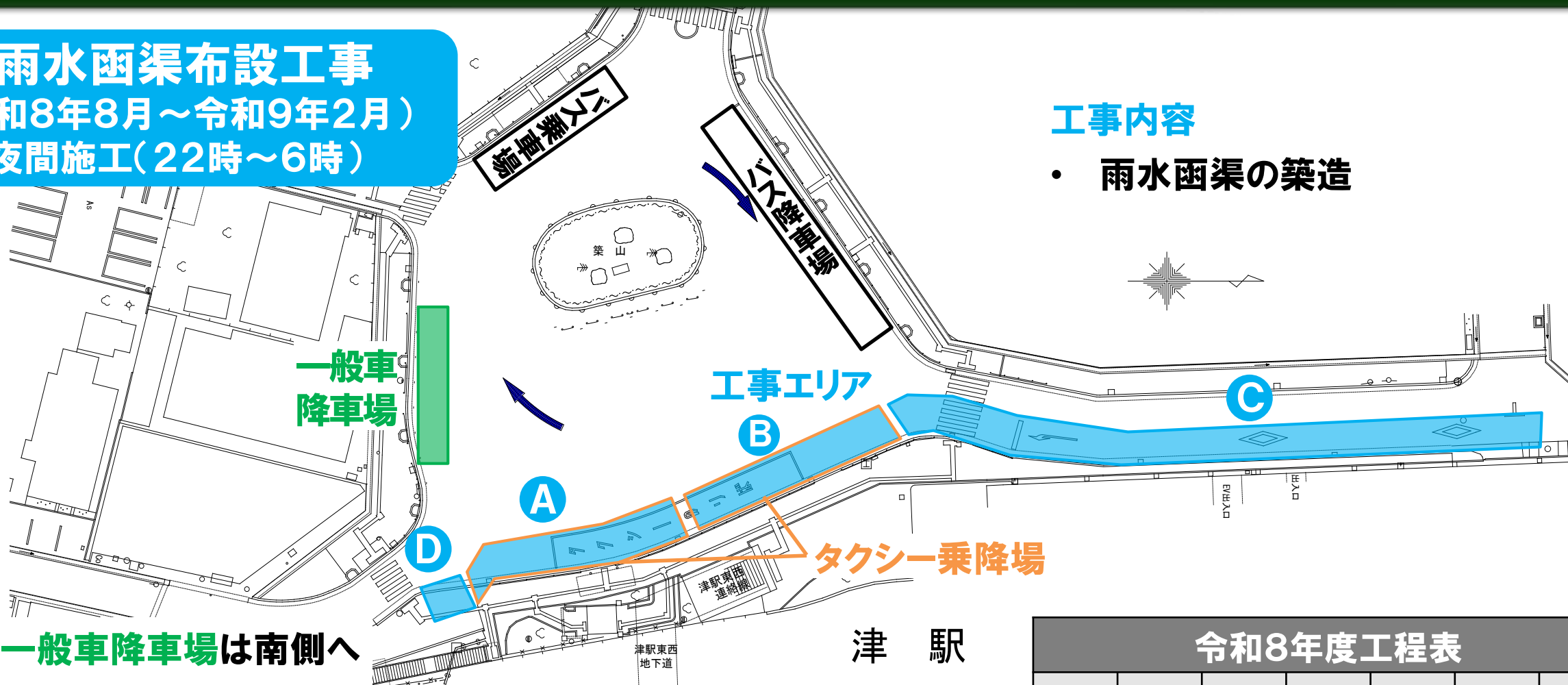
工事期間中の利用方法は
現地の案内看板及び
市公式ウェブサイトで周知

令和8年度工事の進め方と運用方法①

① 雨水函渠布設工事
(令和8年8月～令和9年2月)
夜間施工(22時～6時)

工事内容

- 雨水函渠の築造



- 一般車降車場は南側へ
- 夜間のタクシー乗り場部分は、半分ずつ分けて施工。交通規制なし
 - A部の施工時はB部をタクシー乗降場へ
 - B部の施工時はA部をタクシー乗降場へ
- C部の施工時は夜間(22時～6時)通行止め
- D部は渇水期(12月～2月頃)に施工。終日通行止め
- その他乗降場は変更なし

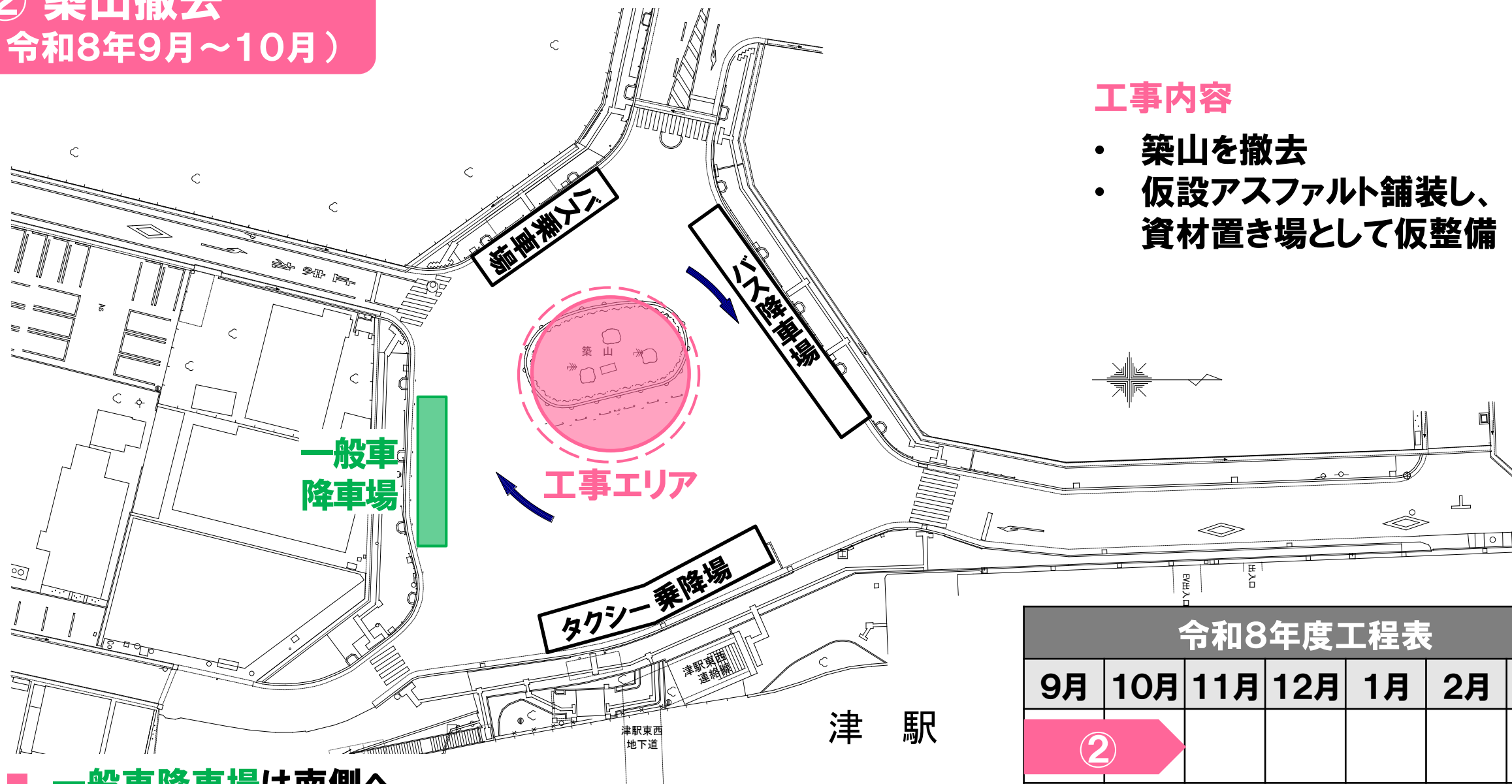
令和8年度工程表

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
①						

令和8年度工事の進め方と運用方法②

② 築山撤去

(令和8年9月～10月)



工事内容

- 築山を撤去
- 仮設アスファルト舗装し、
資材置き場として仮整備

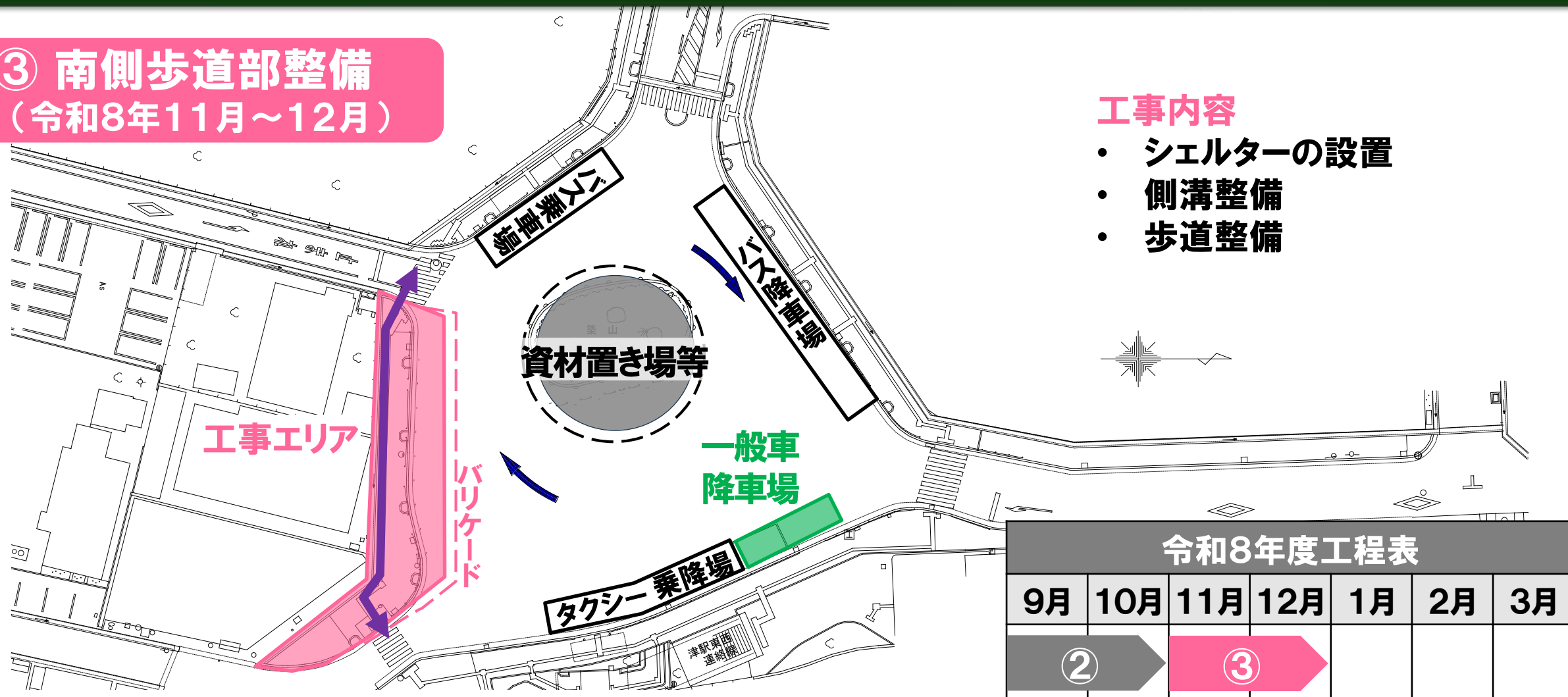
令和8年度工程表

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
②						

- 一般車降車場は南側へ
- その他乗降場は変更なし

令和8年度工事の進め方と運用方法③

③ 南側歩道部整備 (令和8年11月～12月)



工事内容

- ・ シェルターの設置
- ・ 側溝整備
- ・ 歩道整備

令和8年度工程表

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
②		③				

- 工事エリアにある店舗等への出入口を確保
- 歩行者が通行できるスペース(↔)を確保し、施工状況に応じて、歩行者の安全確保が難しい場合は、迂回路を設置
- 一般車降車場は東側へ
- その他乗降場は変更なし

令和8年度工事の進め方と運用方法④

④ 西側歩道部整備 (令和9年1月～3月)



工事内容

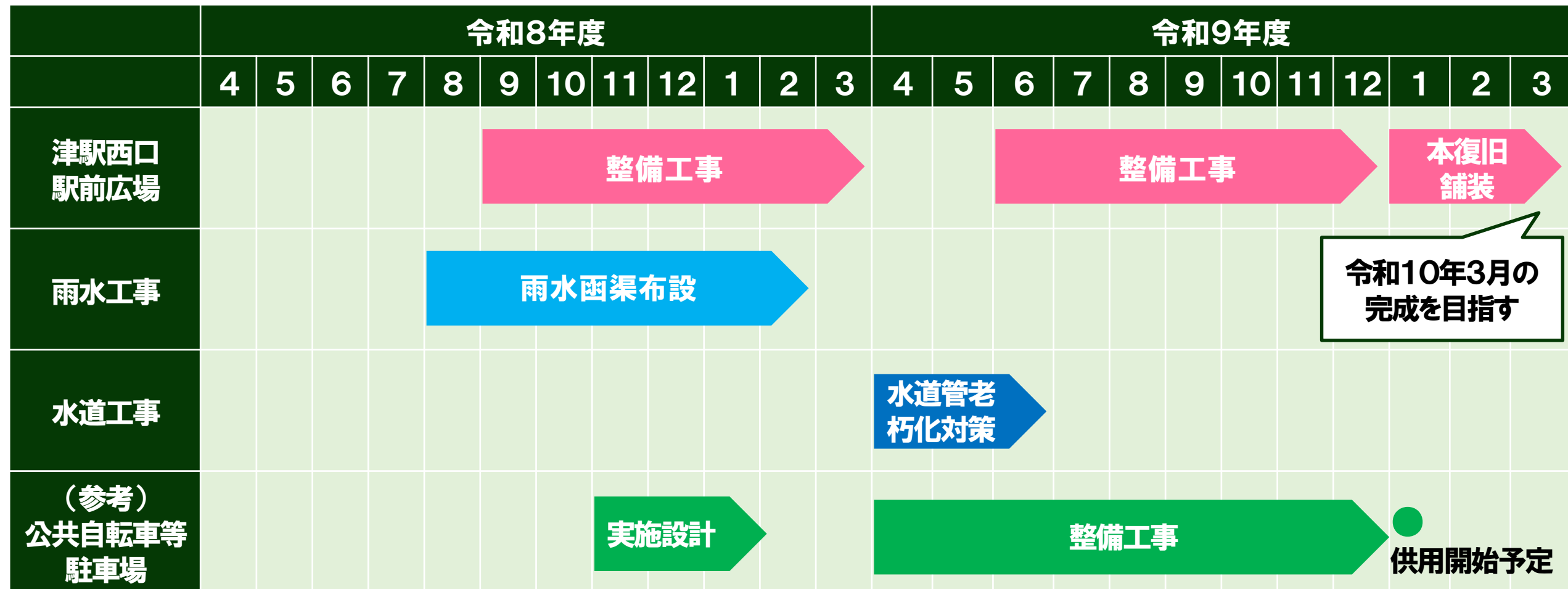
- ・ シェルターの設置
- ・ 側溝整備
- ・ 歩道整備

令和8年度工程表

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
②	③	④				

- 歩行者が通行できるスペース(↔)を確保し、施工状況に応じて、歩行者の安全確保が難しい場合は、迂回路を設置
- バス乗車場は南側へ
- その他乗降場は変更なし

全体工事スケジュール



- ◆ 多様な交通モードの円滑な走行環境と交通ターミナルとしての機能強化
- ◆ 安全性の高い歩行空間と利便性の高い乗り換え機能の強化

「市民の安心・快適な移動を支える西口」へ

問い合わせ

建設部建設政策課 建設政策・津駅周辺道路空間整備担当

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL :059-229-3194

FAX :059-229-3345

E-Mail:229-3196@city.tsu.lg.jp

令和9年度工事の進め方と運用方法はその時点
において改めてお知らせします

供用しながらの工事となるため
ご不便をおかけしますがご協力をお願いします

完成イメージ動画公開中！！



再編後のコミュニティバスの運行状況



令和8年6月1日

再編後の地域ごとの運行形態

令和7年度

久居	久居北・片田・高茶屋(火・木・金)ルート
	久居南・雲出(月・水・土)ルート
	久居西循環(火)ルート
河芸	河芸循環(月・土)ルート
	河芸循環(水)ルート
	河芸南・一身田・白塚循環(火・木・金)ルート
芸濃	芸濃北(火・木・金)ルート
	芸濃南(月・水・土)ルート
美里	穴倉・辰水・忠盛塚(月・水・土)ルート
	長野・榊原(火・木・金)ルート
安濃	清水ヶ丘団地・戸島・椋本(火・木・金)ルート
	妙法寺・野口・椋本(月・水・土)ルート
一志	一志東・伊勢中川駅(月・水・土)ルート
	一志西循環(火・木・金)ルート
白山	八対野・大三(毎日)ルート
	福田山・川口・三ヶ野(月・水・金)ルート
	福田山・川口・三ヶ野(火・木)ルート
美杉	美杉東(月・水・金)ルート
	美杉西(月・水・金)ルート
	美杉南(水)ルート
	美杉循環(火・木)ルート

各地域の特性
を踏まえ、新しい
運行形態へ

令和8年度

久居	久居北・片田・高茶屋(火・金)ルート
	久居南・雲出ルート(水・土)ルート
	リクエスト型 久居東部(月) リクエスト型 久居西部(火・金)
河芸	河芸循環(月・土)ルート
	河芸循環(水)ルート
	河芸南・一身田・白塚循環(火・木・金)ルート
芸濃	芸濃北(火)ルート
	芸濃南(水)ルート
美里	リクエスト型(月・金)
美里	リクエスト型(月・火・水・金)
安濃	リクエスト型 津地域方面行き(月・金)
	リクエスト型 芸濃地域方面行き(火・木)
一志	一志東・伊勢中川駅(月・水)ルート
	一志西循環(火・木)ルート
白山	リクエスト型(金)
	倭・八ツ山・一志病院(毎日)ルート
	元取・家城(月・火・水・木・金)ルート
	川口・大三・三重中央医療センター(火・木)ルート
美杉	リクエスト型(月・水・金)
	美杉東(火・水・金)ルート
	美杉西(火・水・金)ルート
美杉	リクエスト型(火・水・金)

津・香良洲地域については、令和8年度中の導入を目指しています

再編後の主な意見

運行再編後の状況

- 令和8年4月からリクエスト型、定時定路線型及び定時定路線型＋リクエスト型へ運行形態を再編
- 4月は**大きなトラブル等もなく、順調に移行が進み、4,329人の方が利用**

リクエスト型の利用者

- 乗降場所が近くなり、便利になった
- 行きたい時間に、行きたい場所へ運行してくれるので、予定がたてやすい
- ドライバーが丁寧に対応してくれるので、安心して利用できる
- コールセンターの対応が丁寧で、予約しやすい
- Webでの予約も行ってみると、やりやすかった
- ミーティングポイントがどこにあるのかわからない
- 予約が面倒
- ミーティングポイントを増やしてほしい など

コールセンター

- お年寄りから若い方まで多くの方のご利用がある
- 定時定路線型からリクエスト型への再編により、今まで利用のなかった方のご利用がある
- 運行開始当初は、受付対応時間が長くなってしまいうケースがあり、電話回線が埋まることがあった
- 予約がいっぱいでお断りすることがある
- 運行スケジュールがタイトで遅れが生じることがあるなど



乗降回数の多い乗降場所(令和8年4月)

	乗降場所名		乗降合計 (回)
①	ぎゅーとらラブリー芸濃店	買物施設	124
②	イオンタウン芸濃	買物施設	117
③	マックスバリュ(川口店)	買物施設	68
④	久居インターガーデン	買物施設	55
⑤	清水ヶ丘団地バス停(清水ヶ丘)	住宅地	50
⑥	久居駅西口	駅	44
⑦	芸濃総合支所	総合支所	42
⑧	榊原温泉口駅	駅	40
⑨	忠盛塚	乗継停留所	32
⑩	棕本団地17	住宅地	30



リクエスト型交通トリップデータ(北部)

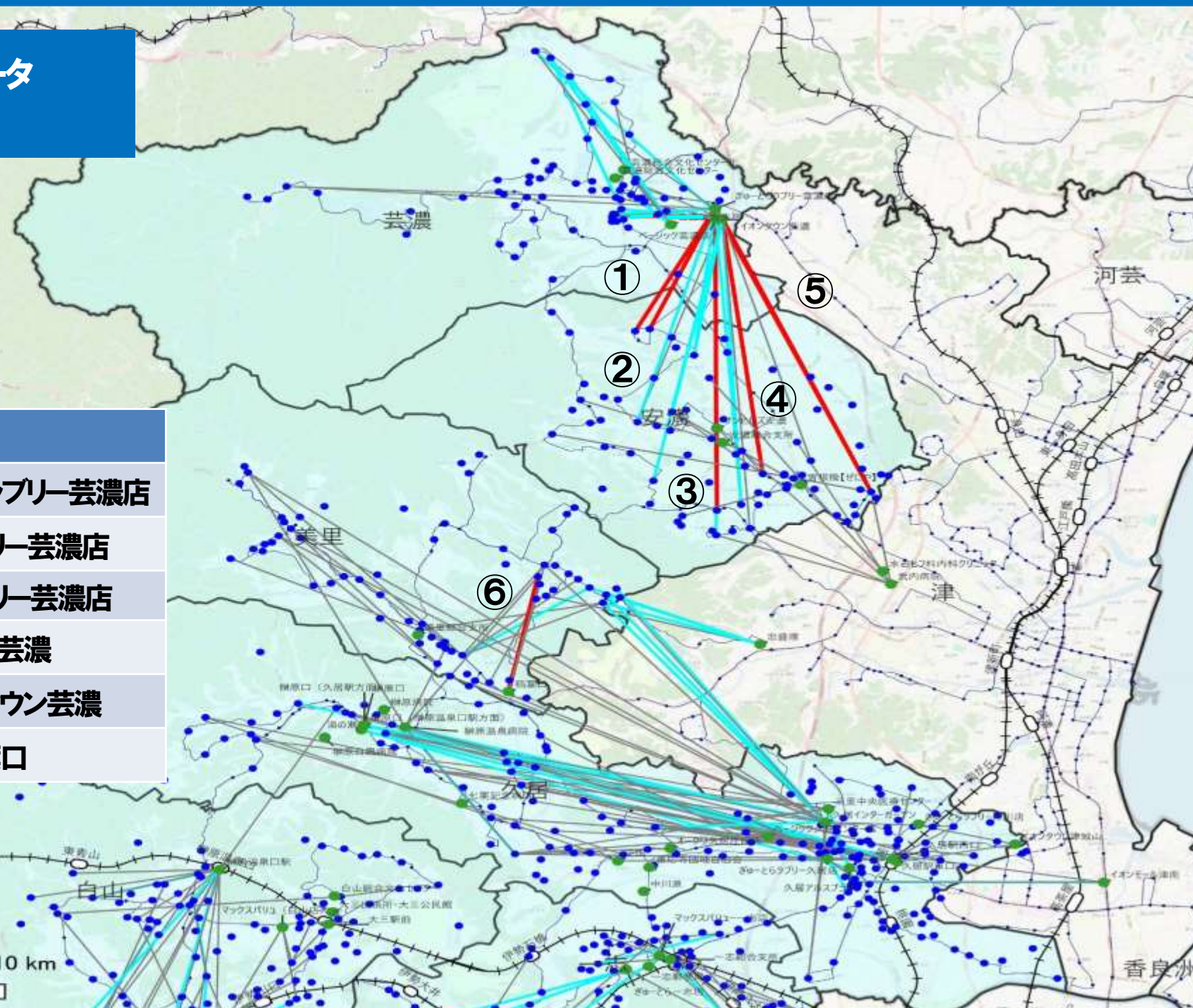
津市リクエスト型交通トリップデータ 津市北部 (令和8年4月)

- 主要目的地
- リクエスト型交通停留所
- 利用回数1~2回
- 利用回数2~7回
- 利用回数7~14回

	地域	乗降場所
①	安濃	戸島西善寺前バス停 ⇄ ギョーとらラプリー芸濃店
②	安濃	戸島北バス停 ⇄ ギョーとらラプリー芸濃店
③	安濃	今徳区公民館 ⇄ ギョーとらラプリー芸濃店
④	安濃	岡南バス停 ⇄ イオンタウン芸濃
⑤	安濃	清水ヶ丘団地バス停 ⇄ イオンタウン芸濃
⑥	美里	旧辰水小学校前 ⇄ 稲葉口

© OpenStreetMap contributors
 出典
 国土交通省国土数値情報ダウンロードサイト
 (<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>)
 政府統計の総合窓口(e-Stat)
 (<https://www.e-stat.go.jp/>)
 標準的なバス情報フォーマット
 (<https://www.gtfs.jp/>)
 三重トヨタ自動車(株)作成(26.05)

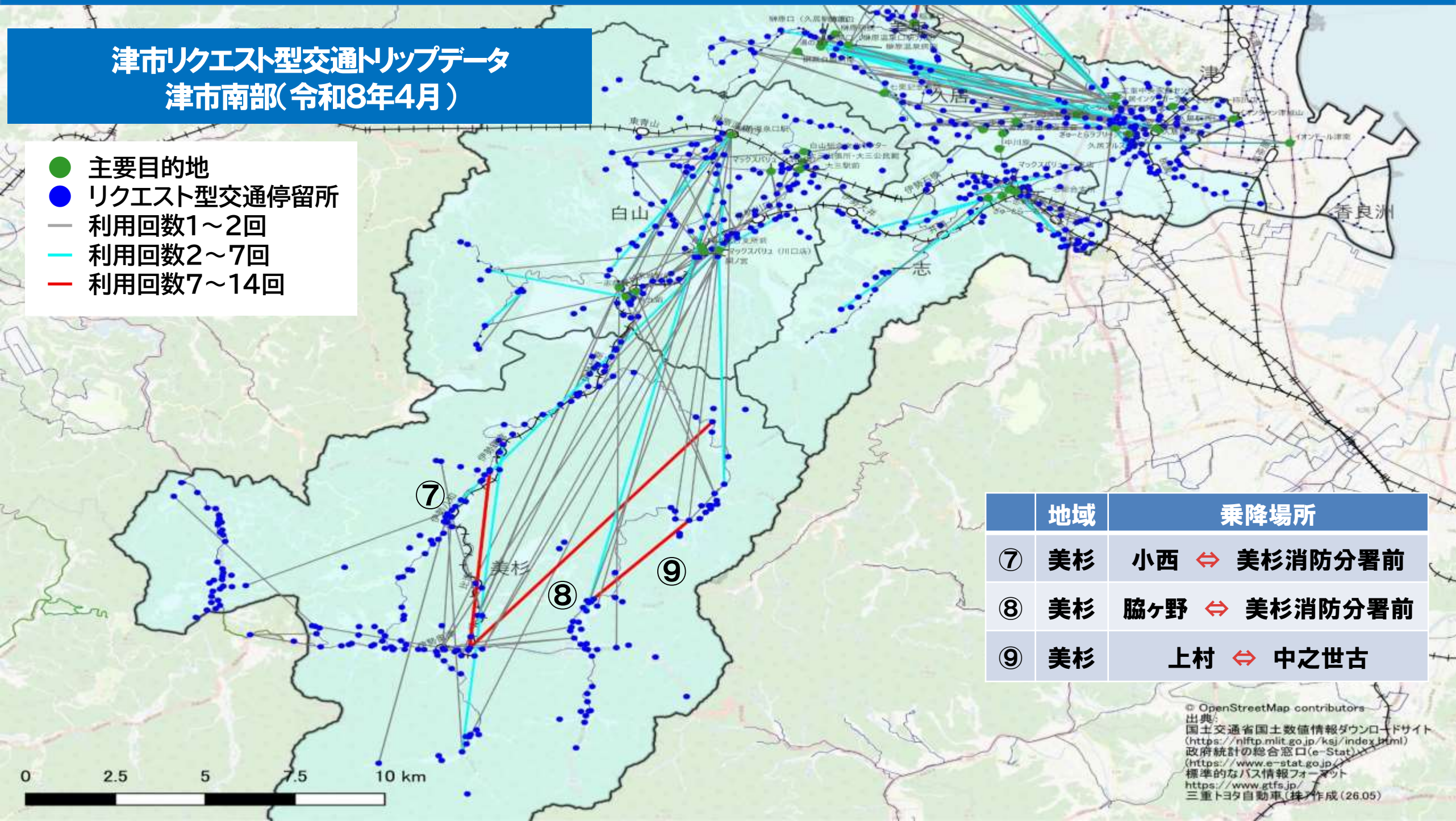
0 2.5 5 7.5 10 km



リクエスト型交通トリップデータ(南部)

津市リクエスト型交通トリップデータ 津市南部(令和8年4月)

- 主要目的地
- リクエスト型交通停留所
- 利用回数1~2回
- 利用回数2~7回
- 利用回数7~14回



	地域	乗降場所
⑦	美杉	小西 ⇄ 美杉消防分署前
⑧	美杉	脇ヶ野 ⇄ 美杉消防分署前
⑨	美杉	上村 ⇄ 中之世古

リクエスト型交通の利用状況

コミュニティバス利用状況

	令和7年4月 延べ利用者数	令和8年4月 延べ利用者数	前年度比(%)
定時定路線型 合計	6,772	3,438	50.8
リクエスト型 合計	-	891	-
総合計	6,772	4,329	63.9

各地域のリクエスト型運行稼働率(4月) ※(乗車時間+迎車時間)/運行可能時間

地域	運行スケジュール	稼働率(※)	地域	運行スケジュール	稼働率(※)
久居	久居東部(月)	62.29%	安濃	津地域方面行き(月・金)	4.35%
	久居西部(火・金)	93.06%		芸濃地域方面行き(火・木)	95.83%
芸濃	全域(月・金)	38.33%	一志	全域(金)	62.66%
			白山	全域(月・水・金)	37.60%
美里	全域(月・火・水・金)	33.90%	美杉	全域(9時-19時)(火・水・金)	65.86%
				全域(14時-17時)(火・水・金)	84.81%

まだまだご利用いただくことができます

リクエスト型の利用について①

ステップ1 利用登録

初回のご利用時には、利用登録を行ってください。

登録方法

- ①WEB登録
- ②利用登録申込書
- ③コールセンター

登録に必要な情報

氏名、生年月日、性別、住所、電話番号等



ステップ2 乗車予約

WEBまたは電話で乗車予約をしてください。予約希望をお伝えいただきましたら、予約の即時確定あるいは他の候補を案内させていただくことにより、1回のやりとりで予約を確定させていただきます。

予約方法

- ①WEB予約
- ②コールセンター

予約に必要な情報

- ①お名前と会員番号
- ②ご利用希望日
- ③乗り場と行き先
- ④着きたい時刻

- 予約受付は乗車希望日の1週間前から乗車1時間前まで可能です。

※ コールセンターでの、当日予約は、10時以降の配車から予約可能です。



リクエスト型の利用について②

ステップ3 待ち合わせ

指定日時(予約時間)の5分前には乗車場所へお越しください。

リクエストに応じた運行を実施します。
また、他の方と乗り合っていただく場合があります。



受付システム内で通知設定を許可することで、乗車30分前にご自身のスマートフォンに通知を受け取ることができます。

通知イメージ



ステップ4 乗車

車が来たら乗車し、ドライバーに名前を伝えてください。



予約した〇〇です。

〇〇様ですね。
どうぞご乗車ください。



降車時に運賃をお支払いください。
割引を受けられる場合は証票の提示をしてください。

問い合わせ

多くの方のコミュニティバスのご利用をお待ちしています！



津市コミュニティバスコールセンター
津市リクエスト型交通(利用者登録・予約受付)

電話(月曜日～金曜日の9時～18時)

059-253-0032

※利用者登録も電話で行えます。

予約受付システム(24時間)

<https://tsu.aisin-choisoko.com>



都市計画部交通政策課

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL :059-229-3289

FAX :059-229-3336

E-Mail:229-3289@city.tsu.lg.jp

令和8年夏

津市の部活動が変わります！

～子どもたちの「やってみたい」を応援～



令和8年6月1日

津市の部活動の現状 ①

少子化による
部員不足



学校単位での大会参加や
部活動の成立が困難に



複数校の合同チーム編成や
拠点校での部活動を実施

	令和6年度		令和7年度	
合同チーム数 複数校が合同で練習 及び大会に参加	軟式野球	2校合同×1チーム 3校合同×1チーム	軟式野球	3校合同×1チーム 2校合同×2チーム
	サッカー	3校合同×3チーム	サッカー	4校合同×1チーム 2校合同×2チーム
			バレーボール	2校合同×2チーム
			バスケットボール	2校合同×1チーム
拠点校部活動の 参加人数 自校に希望の部活が なく、他校で練習及び 大会に参加 (年度当初の人数)	バレーボール	3人	バレーボール	5人
	バスケットボール	2人	バスケットボール	1人
	柔道	2人	柔道	2人
	バドミントン	2人	バドミントン	2人
	ソフトテニス	1人	ソフトテニス	1人
			軟式野球	2人
			陸上競技	2人

津市の部活動の現状 ②

単独で大会参加(団体)できている運動部活動

※津市立の中・義務教育学校20校中

種目	令和6年度		令和7年度	
	男	女	男	女
軟式野球	13校		10校	
サッカー	6校		6校	
ソフトボール	4校		4校	
バスケットボール	13校	13校	13校	11校
バレーボール	7校	16校	5校	15校
ソフトテニス	11校	17校	11校	16校
バドミントン	8校	8校	8校	8校
柔道	4校	2校	4校	2校
剣道	10校	9校	10校	8校
卓球	16校	13校	16校	12校
陸上競技	14校	8校	12校	8校

子どもたちの「やってみたい」を実現

出典：津市部活動地域展開に関するアンケートより（令和7年11月実施）

たくさんの仲間と
試合形式の
練習がしたい

自分にあった
練習方法を
教えてほしい

専門的に教えて
もらってもっと
上手になりたい

ほかの学校の
仲間と
交流したい



いろいろな
スポーツを
やってみたい

生徒のニーズを叶えるため令和8年夏から拠点型部活動を実施

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」

令和7年12月文部科学省

改革の理念等

- ◆ 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実
- ◆ 障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備
- ◆ 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出

改革期間

令和5～7年度	令和8～10年度	令和11～13年度
改革推進期間	改革実行期間(前期)	改革実行期間(後期)
	津市: 休日の拠点型部活動の実施	津市: 認定地域クラブ活動へ展開

取組方針

休日	改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す
平日	各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進

認定制度

競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、国が示す要件等※に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築

※活動時間、休養日、参加費、指導体制、安全確保、学校等との連携など

認定地域クラブ活動

- 公的支援(財政支援・学校施設の優先利用等)が受けられる
- 公式の大会・コンクールへ円滑に参加できる など

津市の拠点型部活動とは

子どもたちの声を実現する「拠点型部活動」

- 少子化により、学校単位での部活動が困難となっている子どもたちの「やってみたい」を叶えるため、学校の枠を超えて活動
- これまでの学校単位では得られなかった経験を可能に
- 生徒・保護者・教員の安心・安全を確保

津市の目指す拠点型部活動

- 学校の枠を越え、生徒が集まって活動することにより、人数を確保し、活動の質を向上
- 同じ目標を持った他校の仲間とのつながりを生み、成長につなげる
- 指導を希望する教職員等が指導することにより、指導の専門性が向上
- 拠点型部活動の活動が充実し、運営体制や指導体制が整うことにより、将来的に認定地域クラブ活動としての活動につなげる

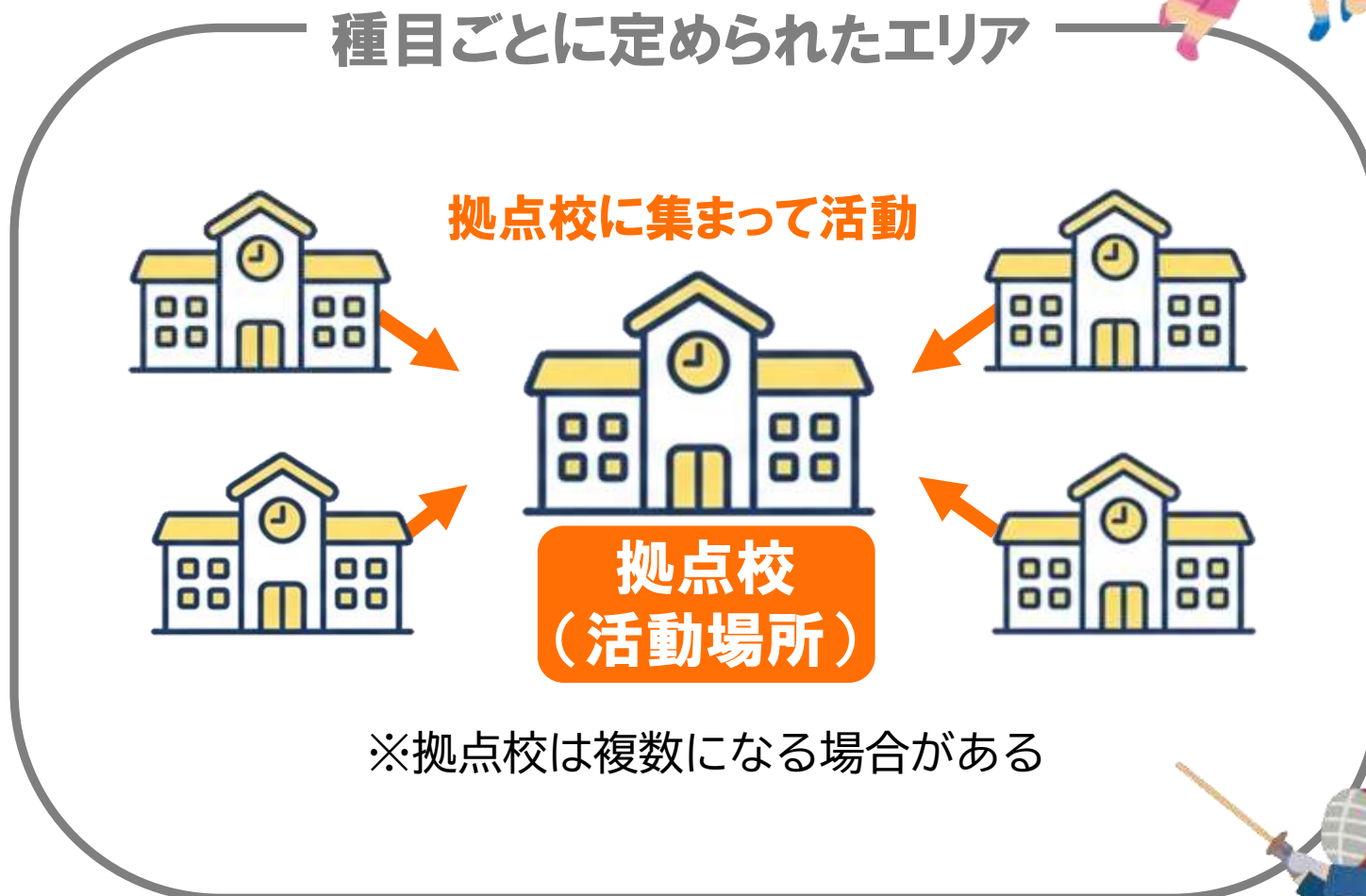
実施期間

令和8年夏以降から令和11年夏まで(国の改革実行期間の前期)

拠点型部活動の概要

休日に拠点で活動する9種目

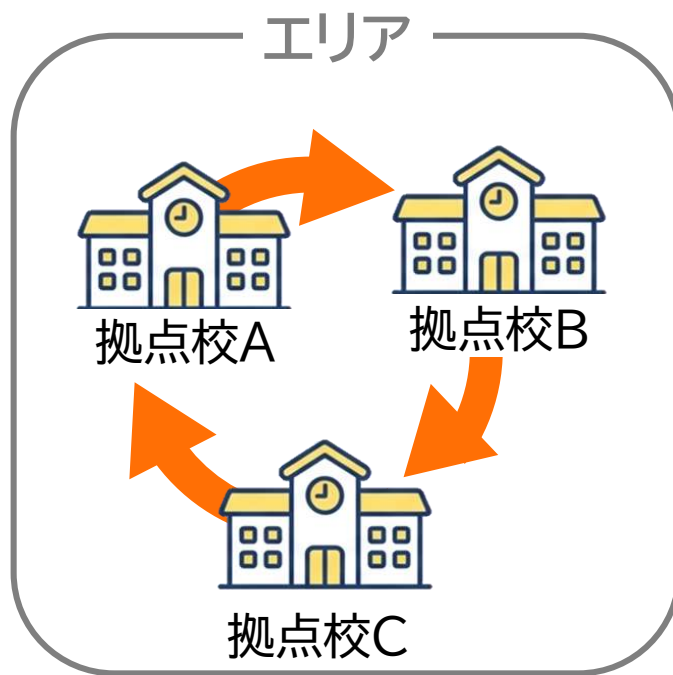
- ① 軟式野球
- ② サッカー
- ③ ソフトボール
- ④ バスケットボール
- ⑤ バレーボール
- ⑥ ソフトテニス
- ⑦ バドミントン
- ⑧ 柔道
- ⑨ 剣道



拠点型部活動のエリア分け

エリア分け・拠点校の考え方

- 各種目の活動人数等に応じて、定めたエリア内に拠点校（活動場所）を設置
- 各種目のエリアは津市立の中学校、義務教育学校20校を網羅（9種目をすべての生徒が選択可能）
- 1エリア当たりの参加生徒数が多い場合は、エリア内で複数のチームを編成したり、練習会場を分散したりすることでより生徒の活動機会を保障
- 1エリア内に複数の拠点校を設置した場合、拠点校までの移動の負担軽減を図るため、活動場所をローテーション



種目	エリア数
軟式野球	4エリア
サッカー	2エリア
ソフトボール	1エリア
バスケットボール	男子3エリア 女子3エリア
バレーボール	男子2エリア 女子3エリア
ソフトテニス	1エリア
バドミントン	2エリア
柔道	1エリア
剣道	3エリア

拠点型部活動のメリット・デメリット

	拠点型部活動のメリット	拠点型部活動のデメリット
生徒	<ul style="list-style-type: none">● 人数が集まることによる、実戦形式の練習や、仲間と高め合う練習が可能● 人数が集まることによる大会への参加機会が確保● 種目の指導を希望する経験豊かな複数の指導者の指導が受けられる● 市内全中学校の生徒が9種目から選択可能	<ul style="list-style-type: none">● 活動場所への移動の負担● 平日との一貫した活動が困難● 他校生徒とのコミュニケーションや人間関係の難しさ● 在籍校の教員が活動場所にいないことの不安
保護者	<ul style="list-style-type: none">● 子どもの選択肢と活動機会が保障される● 学校部活動の一環としての位置づけにより安心・安全な活動ができる● 指導者の質が担保される● 費用負担がより低廉に抑えられる	<ul style="list-style-type: none">● 送迎が必要な場合の負担● 教職員や他の保護者とのコミュニケーションへの不安● 相談先が不明確になる可能性への不安
教員	<ul style="list-style-type: none">● 休日の指導が希望制となることにより、心身の負担が減ることにより、休養や教材研究等の時間の確保● 希望する種目の指導が可能● 人数が確保しやすく、大会の参加が容易● 身分保障がされたうえでの指導が可能	<ul style="list-style-type: none">● 平日との一貫した活動が困難● 生徒の活動状況の把握の難しさ● 学校の枠を越えた生徒指導への不安

拠点型部活動スタートに向けた今後の取組

1 拠点型部活動への不安を解消

「拠点型部活動がわかる動画」の活用

- 種目別の具体的・詳細な運用方法を説明する動画を作成
- 教職員の理解を深めることに活用するほか、児童生徒、保護者等に視聴してもらい、疑問点や意見等をアンケートで把握
➡ 追加の説明を行うとともに、改善点を検討

各チームの活動内容の紹介

- 児童生徒がチームを選択しやすいよう、それぞれの活動内容をリスト・動画・写真等で紹介 ➡ 実際の活動の様子を随時追加更新

2 最新情報を随時発信

- 部活動だより(隔週金曜日発行 6月5日～)
学校配信メールで保護者へ送信するほか、地域の状況に応じて回覧
- Facebook・Instagram、教育委員会ホームページ内の特設サイト(新設)
拠点校・クラブを紹介するとともに、拠点型部活動の参加の仕方を案内
拠点校見学会や体験会のお知らせ等も随時発信
- 行政情報番組、Youtube、LINE等
広く拠点型部活動を知ってもらうために、取組内容を紹介
- PTA、スポーツ協会、地域クラブ、スポーツ施設等への説明会等

6月	7月	8月	9月～
動画視聴 アンケート	入部申込開始	体験入部	活動開始 大会参加

把握

子どもたちや保護者が不安・疑問に思っていることを解消し、困っていること・課題を改善

疑問等への回答
改善点の周知
活動の様子等の発信

津市における部活動の地域展開

～令和7年度

平日・休日ともに
各学校単位の部活動

【参加者】
当該校の生徒
【指導者】
当該校の教職員・部活動指導員等

令和8年夏～

運動部9種目について
平日は各学校単位の部活動を継続
休日は拠点型部活動
※認定地域クラブ活動の先行実施もあり

【参加者】
当該種目への参加を希望する生徒
【指導者】
当該種目の指導を希望する教職員・部活動指導員等

令和11年夏頃～

認定地域クラブ活動
※休日の文化芸術活動を含む

【参加者】
当該種目への参加を希望する生徒
【指導者】
地域の指導者(希望する教職員は兼職兼業)



認定地域クラブ活動のメリット

- 生徒のニーズに応じた多種多様な体験ができる
- 地域の様々な人や広い世代との豊かな交流ができる
- 引退のない継続的な活動が可能
- 適切な資質・能力を備えた指導者による専門性の高い指導が受けられる

問い合わせ

津市教育委員会事務局 教育研究支援課

〒514-8611 津市西丸之内37番8号

電話番号 059-229-3293

ファクス 059-229-3017

E-Mail 226-3164@city.tsu.lg.jp

